

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和4年7月6日

国立大学法人鹿児島大学

契約担当役事務局長 田 頭 吉 一

1 工事概要

- (1) 工 事 名 鹿児島大学（下荒田1）水産学部6号館改修その他機械設備工事
- (2) 工 事 場 所 鹿児島県鹿児島市下荒田四丁目50番20号（鹿児島大学構内）
- (3) 工 事 内 容 本工事は、鹿児島大学下荒田1団地の水産学部6号館の全面改修（鉄筋コンクリート造、地上2階、延床面積690㎡）及びプレハブ冷凍コンテナの増築（延床面積14㎡）に伴う機械設備工事を行うものである。
- (4) 工 期 令和5年3月10日（金）
- (5) 本工事は、競争参加申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出並びに入札等を電子入札により行う。電子入札は、文部科学省電子入札システムホームページ（<https://portal.ebid02.mext.go.jp/top/>）の電子入札システムにより、文部科学省電子入札の利用規定及び運用基準に基づき行う。電子入札システムにより難しいものは、契約担当役の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (6) 本工事は、「企業の技術力」及び「企業の信頼性・社会性」について記述した、申請書及び資料を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（実績評価型）を実施する工事である。

2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第2条及び同第3条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年1月6日文部科学大臣決定）第1章第4条で定めるところにより格付けした管工事に係る令和3・4年度の等級（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記2の等級）が、A、B又はC等級の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記2（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 総合評価の評価項目に示す「同種工事の施工実績」、「工事成績」、「同種工事の施工経験」の欠格に該当しないこと（入札説明書参照）。
- (5) 平成19年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した公共施設（建物）の新営又は全面的な改修に伴う機械設備工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。
経常建設共同企業体にあつては、経常建設共同企業体又は構成員のうち一者が上記の施工実績を有すること。
- (6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 2級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは次の者をいう。
 - ・ 1級管工事施工管理技士
 - ・ これと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者
 - ② 平成19年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した公共施設（建物）の新営又は全面的な改修に伴う機械設備工事を施工した経験を有すること（共同企業体の構成員としての経験は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。なお、従事期間については全体工期が1年未満の工事は工期の半分以上、全体工期が1年以上の工事は6ヶ月を必要従事期間とする。
ただし、経常建設共同企業体にあつては、一者の主任技術者又は監理技術者が同種工事の施工経験を有していればよい。
 - ③ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
 - ④ 配置予定の主任技術者又は監理技術者にあつては直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札

に参加できないことがある。

- ⑤ 経常建設共同企業体の場合の上記２（６）②ただし書きの記述に該当する者についても、上記２（６）①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を配置できること。
- ⑥ 本工事において、建設業法第２６条第３項ただし書きの規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置を行う際の要件については、入札説明書を参照すること。
- （７） 申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成１８年１月２０日付け１７文科施第３４５号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
- （８） 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- （９） 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照）。
- （１０） 九州地区内に建設業法に基づく許可を有する本店、支店又は営業所が所在すること。
- （１１） 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと（入札説明書参照）。

３ 総合評価に関する事項

（１） 落札者の決定方法

- ① 入札参加者は、「価格」及び「企業の技術力」、「企業の信頼性・社会性」をもって入札に参加し、次の（イ）、（ロ）の要件に該当する者のうち、下記３（２）③によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
 - （イ） 入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
 - （ロ） 評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
- ② 上記３（１）①において、評価値の最も高い者が２人以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

（２） 総合評価の方法

- ① 「標準点」を１００点、「加算点」は最高２１点とする。
- ② 「加算点」の算出方法は、下記３（３）の評価項目毎に評価を行い、各評価項目の評価点数の合計を加算点として付与するものとする。
- ③ 価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と上記３（２）②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。

（３） 評価項目

評価項目は以下のとおりとする（詳細は入札説明書による。）。

- ① 企業の技術力
 - ・企業の施工能力
 - ・配置予定技術者の能力
- ② 企業の信頼性・社会性
 - ・法令遵守（コンプライアンス）
 - ・地域精通度
 - ・ワーク・ライフ・バランス等の推進

４ 入札手続等

（１） 担当部局

〒８９０－８５８０ 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目２１番２４号
国立大学法人鹿児島大学施設部企画課総務係
電話 ０９９－２８５－７２１７
e-mail kkeiyaku@kuas.kagoshima-u.ac.jp

（２） 入札説明書及び図面等の交付期間、交付方法、申し込み方法

- ① 令和４年７月６日（水）から令和４年７月１９日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時００分から１７時００分まで（ただし、最終日については１２時００分まで。）、電子メールにより受付する。

入札説明書及び図面等を希望する者は、上記４（１）の電子メールアドレス宛に下記の必要事項を明記し、申し込むこと。

- ・電子メール件名：【交付資料申込】鹿児島大学（下荒田１）水産学部６号館改修その他機械設備工事（会社名）
- ・記載事項：工事名、会社名、担当者氏名、連絡先（会社住所・電話番号・電子メールアドレス）

- ② 入札説明書及び図面等の交付に当たっては無料とする。
- ③ 電子メール受信確認後、パスワードを送付するので、鹿児島大学ホームページ (<http://www.kagoshima-u.ac.jp/about/choutatsu2.html>) の調達情報（工事・設計・コンサル）より取得すること。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
令和4年7月6日（水）から令和4年7月19日（火）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から17時00分まで（ただし、最終日については12時00分まで。）。
上記4（1）に同じ。
電子入札システムにより、提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札とする場合は、上記4（1）へ持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）もしくは電子メールにて提出するものとする（電子メールの場合は着信を確認すること）。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
入札書は、令和4年8月2日（火）15時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、上記1（5）において契約担当役により電子入札から紙入札への変更が認められた者は、紙により上記4（1）に持参すること（郵送による提出は認めない。）。
開札は、令和4年8月3日（水）15時30分 国立大学法人鹿児島大学事務局2階第一会議室において行う。

5 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - ① 入札保証金 免除。
 - ② 契約保証金 納付。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 国立大学法人鹿児島大学契約事務取扱規則第18条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。
- (5) 配置予定監理技術者等の確認 落札者決定後、CORINS等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4（1）に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2（2）に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記4（3）により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。